

令和6年度 第6回全体庁議（10月31日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(5) 第四期帯広市地域福祉計画（原案）について [市民福祉部]
----	-------	--------------	-------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

第四期帯広市地域福祉計画について、原案を作成したことから、令和6年11月20日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

第1章 計画の策定にあたって

計画策定の趣旨 多様な主体がそれぞれの役割を認識しながら参画し、様々な地域福祉の課題に対応していくことで、人と人が、世代や分野を超えてつながり、支え合う「地域共生社会」の実現を図るため策定する。

計画の位置づけ 社会福祉法に基づく「市町村地域福祉計画」として策定する。

計画の期間 令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とする。

第2章 帯広市の地域福祉の現状と課題

市民、市民活動団体、各福祉制度等の状況や市民アンケート調査結果、第三期計画の評価結果から、今後に向けた課題を整理した。

第3章 計画の理念・目標と体系

地域共生社会の実現に向け、第三期計画に引き続き、基本理念を「すべての市民が共に支え合い、安心して、生き活きと暮らせるまち おびひろ」とし、その実現に向け、3つの基本目標を設定した。

第4章 施策の展開

基本目標ごとに、基本方向、現状と課題、主な施策を整理した。

基本目標1 共に支え合う地域づくり

・基本方向 (1)地域福祉活動を行いやすい環境づくり、(2)地域福祉を担う人材の育成・確保、(3)地域福祉活動の推進

基本目標2 安心して生活できる地域づくり

・基本方向 (1)相談支援と福祉サービスの適切な利用促進、(2)包括的な支援体制の確立、(3)権利擁護の推進

基本目標3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり

・基本方向 (1)誰もが支え合う地域環境の整備、(2)健康づくりや介護予防の推進

第5章 計画の推進

毎年度点検・評価を行い、帯広市健康生活支援審議会に報告し、いただいた意見を施策の実施に反映していく。

第6章 成年後見制度の利用促進(成年後見制度利用促進基本計画)

成年後見制度の利用促進に向けた取り組みを総合的かつ計画的に推進し、一人一人の意思や権利が尊重され、安心して生活できる地域の実現を目指すため、第四期帯広市地域福祉計画に位置付ける。

第7章 再犯防止に向けた取り組みの推進(再犯防止推進計画)

再犯防止に向けた取り組みを総合的かつ計画的に推進し、犯罪のない明るい地域社会づくりの実現を目指すため、第四期帯広市地域福祉計画に位置付ける。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和6年11月20日 厚生委員会へ原案を報告
- ・ 令和6年11月～12月 パブリックコメントを実施
- ・ 令和7年2月 審議会において計画案を審議
厚生委員会へパブリックコメント結果・計画案を報告

■ 審議結果

- ・ 同内容で、11月20日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし。